

福岡B&G海洋センター施設使用料の誤徴収分を返金します

福岡B&G海洋センターの市外利用者の施設使用料において、計算誤り等による過大徴収が判明しましたので、対象の方に返金します。

■該当期間：令和2年6月～令和3年3月の間

■市外利用者数・返金額：52人・3,720円

<内訳>

区分	アリーナ		プール	
	市外利用者数	返金額	市外利用者数	返金額
高校大学一般	24人	1,430円	4人	600円
小中学生	13人	390円	7人	420円
幼児	—	—	4人	880円
合計	37人	1,820円	15人	1,900円

■概要

- ・令和元年10月の消費税改正の際、市外利用者の使用料（市内料金の5割増し）の計算誤りにより、アリーナ利用者37人とプール利用者11人に対して過大徴収した。
- ・使用料無料の幼児4人に対して、小中学生料金として220円徴収した。
- ・令和元年10月～令和2年5月の市外利用者は無し。
- ・付知B&G海洋センター、加子母B&G海洋センター、他の文化スポーツ施設では、適正に徴収。

<使用料正誤表>

区分	アリーナ(市外利用者)		プール(市外利用者)	
	高校大学一般	小中学生	高校大学一般	小中学生
正	160円	70円	310円	160円
誤	220円	100円	460円	220円
差額	60円	30円	150円	60円

■今後の対応

- ・個人利用簿（番地までの記載は任意）で住所がわかる方には速やかに返金を行います。
- ・住所が不明の方へは、市ホームページやB&G海洋センターの窓口に謝罪文を掲載し、周知に努め、申し出により返金します。
- ・再発防止対策として、新たにチェックシートを作成し、複数の職員によるチェック体制を強化します。

お問い合わせ先

文化スポーツ部 生涯学習スポーツ課 担当者：池戸

電話：0573-66-1111（内線4302）